

令 和 3 年 度

事 業 計 画 書

社会福祉法人 掛川市社会福祉協議会

令和3年度 社会福祉法人 掛川市社会福祉協議会事業計画

1 背景

新型コロナウイルスの猛威は、多くの人を生活困窮に苦しめていることをはじめ、福祉の現場においても従来の活動を見直さざるを得ないなど、多大なる影響を与えて います。これまでの福祉の支援・活動で大切にされてきた「ふれあい」「人のつながり」「孤独解消」の目的は、コロナ禍では大きな制限がかけられ、孤立に苦しむ人の 支援に大きな課題となっています。また、ひきこもり者や外国籍の方の支援など、コ ミュニティから孤立している方の課題は、一層顕在化しています。

そのような中、「地域共生社会」の実現に向け、国は新たに「重層的支援体制構築」を提唱し、「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の実施を求めてい ます。これからも市民の主体性をさらに高め、行政や施設・各種機関が連携する中で、 さまざまな福祉課題の対応に力を入れ、住み慣れた地域で可能な限り自立した生活を 実現するための支援や、協働によるまちづくりが求められています。

市民協働のまちづくりを提唱する掛川市においては、他市町にさきがけて平成28 年度から「地区まちづくり協議会」を中心とした、市民協働によるまちづくり活動が 本格的に稼働しています。また、「地域健康医療支援センター『ふくしあ』」は、掛川 市の地域福祉推進における大きな特色であり、強みとなっています。

制度や社会情勢が大きく変わるこのような状況の中でも、地域生活課題は変わりま せん。地域福祉を推進する使命を持つ社会福祉協議会は、新たな視点を持ちつつもこ れまで大切にしてきた地域福祉の理念「みんなの幸せをつなぐ福祉のまちづくり」を 大切にし、より一層専門性を高め、地域支援、個別支援活動に取り組むことが求めら れています。

2 3年度の活動方針とねらい

(1) 活動方針

初めに、今年度はこれまで指定管理事業等で運営してきた「山王荘」「大須賀老人 福祉センター」「大東児童館」「大須賀児童館」「掛川児童交流館」の民間移管に伴い、 当会の組織が大きく変わる初年度にあたります。また、コロナ禍において行政が実施 する福祉事業においても見直しが行われる可能性があります。それらを踏まえて当会 は、取り組むべき課題を整理し、あらためて機構を見直し、限られた職員で取り組む 体制構築の1年となります。

行政との協働により推進している「掛川市地域福祉計画・地域福祉活動計画（スマイルプランかけがわ21）」は、第四次計画の初年度にあたり、新たなら年間の地域福祉推進に向け、住民への周知や活動支援、また関係機関との連携強化に努めてまいります。

地域支援については、市内5箇所のふくしあに配置されたコミュニティソーシャルワーカー（CSW）が中心となり、地区福祉協議会を基盤とした小地域福祉ネットワーク活動との連携のもとで、総合的な支援体制の充実を図ってまいります。また、第2層の生活支援コーディネーターを受託し、地域や社会福祉法人等と協働した生活支援体制の開発・整備を図ってまいります。

生活支援については、コロナ禍により一層深刻化した生活課題に対応するため、生活困窮者自立支援事業や総合相談、日常生活自立支援事業をはじめ、ふくしあと連動した「包括的」かつ「社協らしさが感じられる」支援活動に努めるとともに、関係機関や社会福祉法人・施設等との連携を強くし、総合的な生活支援体制の強化を図ります。併せて、成年後見では、法人後見事業を定着させ、3市広域による連携をもとに、行政と協働して本市における権利擁護体制の確立を推進してまいります。また、ひきこもり者支援事業は、社協の先駆的活動を基盤として昨年掛川市が「ひきこもり者支援対策協議会」を発足させ、市の施策として基盤ができました。社協はこれに指定支援機関として参画し、関係機関との協働における事業実施、及びさらなる本人支援活動の充実を図ってまいります。

障がい児者の支援については、親へのフォローを含む支援を必要とする乳幼児の早期対応の強化を目指します。あわせて、成長段階に応じた支援や成人の方を含めた全ての対象者の社会参加や生活の充実が促進できるよう、社協としての役割を整理しサービスの充実に努めます。また、放課後等デイサービス事業は、2事業所2施設体制に変更し、運営の効率化を図るとともに、社協らしい支援を継続してまいります。

高齢者支援については、2館の老人福祉センターは民間に移管しましたが、シニアクラブ事務局は引き続き受託し、望むべきシニアクラブ支援の在り方の構築をはじめ、シニア層の生きがい支援や社会参加支援を図り、お達者度を高めてまいります。

児童支援については、2館の児童館及び児童交流館は民間移管を行いましたが、地域との連携による子ども支援・子育て支援は重要な取り組み課題として引き続き強化・育成を図ってまいります。

また、学童保育所の運営については、横須賀小学童保育所の民間との統合により、

受託は1施設減となりますが、引き続き行政と調整を図りながら、適切な運営母体への移管を目指してまいります。

これら重点取り組み事業の他、地域福祉活動計画に沿って、個人の安心が図られ、人のつながりをつくり、地域の「福祉力」が向上するための活動に職員一丸となって取り組んでまいります。

(2) 3年度の特記すべき事業

事業名	内容・ねらい等	求める成果
第四次スマイルプランかけがわ21の推進	第四次計画の初年度にあたり、計画の周知徹底やロードマップに従った活動に取り組みます。	第四次計画の住民周知、活動への支援。専門機関との連携強化
ふくしあによる第2層生活支援コーディネーターの配置	ふくしあ内に、第2層生活圏域(ふくしあ単位の生活圏域)の生活支援コーディネーターを配置し、本所機能と連携させた包括的な支援体制を確立し、ニーズに沿った地域支援事業の開発、実施を目指します。	第2層生活支援コーディネーターの受託と地域支援事業の開発
ひきこもり者支援事業の実施	行政の設置した「ひきこもり者支援対策協議会」の指定支援機関として取り組み、協議会運営、本人支援、家族支援活動に取り組みます。	個別支援ケースの増加。支援事業の見直し
法人後見事業の実施	3市広域の連携のもと、法人後見事業の取組を進めています。	法人後見体制の確立
社会福祉法人による社会貢献活動の実施	市内の社会福祉法人と連携し、協働して社会貢献活動を実施します。	社会貢献活動の協働実施
放課後等デイサービス事業の安定運営	放課後等デイを2施設(はるかぜ、みなみかぜ)として効率的な運営を図り、利用児の余暇活動の充実を図ります。	2施設の安定的運営
学童保育所運営方針の検討	学童保育所の運営の移管について、引き続き行政と協議していきます。	学童保育所移管作業の継続

3 令和3年度実施事業

☆=新規事業

1 相談支援事業

施 策 分 類	内 容
1) 各種相談支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ①福祉総合相談事業の実施（月～金） ②心配ごと相談事業の実施（掛川区域第1.3.5金曜日 大東区域第2金曜日 大須賀区域第4金曜日） ③結婚相談事業の実施（第1.2.3日曜日）※第2日曜日は女性優先 ④ボランティア相談事業の実施（月～金） ⑤善意銀行貸付事業の実施 ⑥生活福祉資金貸付事業の実施（受託） ⑦生活困窮者自立支援事業に伴う自立相談支援事業・ 家計改善支援事業の実施（受託） ⑧福祉なんでも相談の実施（施設連携）

2 権利擁護事業

施 策 分 類	内 容
1) 権利擁護体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①日常生活自立支援事業の実施（受託） ②成年後見制度の普及・推進 ③法人後見業務の実施 ④市民後見人の養成・支援 ⑤福祉サービスにおける苦情の受付・対応 ⑥福祉サービスに関する苦情解決第三者委員会の設置

3 当事者活動支援事業

施 策 分 類	内 容
1) 当事者組織の活動支援 ☆	<ul style="list-style-type: none"> ①在宅介護者の会への支援（事務局） ②在宅介護者支援事業の実施（受託） (認知症カフェ含む) ③当事者の組織化・団体への活動支援
2) ひきこもり者支援の充実 ☆	<ul style="list-style-type: none"> ①ひきこもり者相談・家族支援 ②ひきこもり者居場所支援 ③ひきこもり者支援対策協議会へ指定支援機関としての参画
3) 障害児（者）との交流活動	<ul style="list-style-type: none"> ①青年学級の実施（障害者サロン2会場・毎月） ②ほっとほっとサロンの実施（精神障害者サロン2会場・毎月）

4 地域活動支援事業

施 策 分 類	内 容
1) 地区福祉協議会の ネットワーク強化	①掛川市地区福祉協議会連絡会の運営支援（事務局） •役員会の開催 •代表者・企画委員長連絡会の開催
2) 地区福祉協議会活動の充実	①地区福祉協議会支援（活動支援・基盤強化支援） ②地区福祉協議会新任役員研修の実施 ③地域ボランティア養成講座の実施 ④地区福祉協議会助成事業の実施 ⑤地域福祉特別活動助成事業の実施 ⑥見守り・サロン（居場所）・家事支援活動の立ち上げ、 活動支援、研修会の実施 ⑦認知症の人の見守り・支え合いネットワークの推進

5 高齢者支援事業

施 策 分 類	内 容
1) 高齢者の社会参加促進	①高齢者サロンの推進・活動支援 ②高齢者サロンボランティア情報交換会の実施 ③高齢者生きがい活動拠点事業の実施（受託） （22世紀の丘公園コミュニティセンターたまり～な） ④高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の実施 ⑤掛川市シニアクラブ連合会・各支部への支援（事務局）
2) 生きがい活動支援	①生きがい活動支援通所事業の実施（受託） （掛川区域3箇所 大東区域11箇所 大須賀区域4箇所）

6 子ども・子育て支援事業

施 策 分 類	内 容
1) 子ども支援活動	①おもちゃ図書館の開館 毎月第3日曜日 ②「おやこたけのこ教室」の実施 ③子どもの居場所づくり活動の支援
2) 子育て支援活動	①放課後児童健全育成事業（学童保育所）の実施（受託） （中央小・西山口小・第二小・大坂小・土方小・千浜小・ 佐東小・大渕小） ②放課後等デイサービスの運営（はるかぜ・みなみかぜ） ③児童発達相談員派遣事業の実施（受託） ④子育てサロン・サークルの活動支援 ⑤子育てサロン・サークル情報交換会の実施

7 在宅サービス事業

施 策 分 類	内 容
1) 生活支援サービスの充実	<p>①障害児・者福祉サービス事業の実施 (居宅介護・重度訪問介護・同行援護)</p> <p>②難病患者訪問介護事業の実施（受託）</p> <p>③移動支援事業の実施（受託）</p>

8 貸出事業

施 策 分 類	内 容
1) 外出支援の充実	<p>①車いす貸出事業の実施</p> <p>②福祉車輌貸出事業の実施</p>
2) 地域福祉活動支援の充実	①お助け用品貸出事業の実施

9 啓発・情報提供活動

施 策 分 類	内 容
1) ふれあい交流活動	①ふれあい広場の開催
2) 市民啓発活動	①社会福祉大会の開催
3) 情報提供活動	<p>①社協だよりの発行（毎月）</p> <p>②ボランティア情報の提供</p> <p>③介護者だよりの発行</p> <p>④社協ホームページによる情報発信</p> <p>⑤特技ボランティアリストの活用</p>

10 福祉教育事業

施 策 分 類	内 容
1) 学校発の福祉教育の充実	<p>①福祉教育実践校事業の推進・活動支援（小・中・高35校）</p> <p>②福祉教育実践校連絡会の実施（2回）</p>
2) 地域ぐるみの学びの場づくり	<p>①地域出前講座の実施</p> <p>②市民地域福祉セミナーの実施</p> <p>③精神保健福祉講演会の実施</p> <p>④サマーショートボランティア講座への協力支援</p> <p>⑤小学生ふれあい交流の実施</p> <p>⑥中学生ふれあい交流の実施</p> <p>⑦高校生ボランティアの育成</p>

11 ボランティア活動推進事業

施 策 分 類	内 容
1) ボランティアの開拓・養成	①ボランティア養成講座の実施 ②青年ボランティアの育成
2) ボランティア活動支援	①ボランティアセンターの運営 ②ボランティアセンター運営会議の設置 ③ボランティア連絡協議会への支援（事務局）
3) 多様な担い手との連携	①市民交流センター等の活動団体との連携 ②NPO団体との連携 ③企業の社会貢献啓発・支援事業

12 災害時対応支援事業

施 策 分 類	内 容
1) 緊急時・災害時支援体制の確立	①災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの検証・体制整備 ②災害ボランティアグループとの連携 ③災害ボランティア講座の実施 ④災害時協定に基づく被災地への職員派遣

13 地域福祉推進体制強化事業

施 策 分 類	内 容
1) 地域包括ケアシステムの充実	①CSW事業の推進（受託） ②生活支援事業の実施（受託）
2) 福祉関係機関との連携強化	①地域健康医療支援センターへの参画（5箇所） ②福祉関係機関・専門機関との連携 ③社会福祉法人との連携 ④社会福祉法人等社会貢献研究会の開催
3) 地域福祉計画・ 地域福祉活動計画の推進	①地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進 ②地域福祉計画・活動計画推進等委員会の開催 ③地域福祉活動計画の評価・見直し

14 組織基盤の強化

施 策 分 類	内 容
1) 社会福祉協議会の基盤強化	①四役会・理事会・評議員会の開催 ②研修会の実施（役員・職員） ③社会福祉協議会経営強化委員会の開催 ④職員体制の見直しと強化 ⑤会費の充実（一般会費・賛助会費・施設会費）

15 共同募金運動の推進

施 策 分 類	内 容
1) 共同募金活動への協力	①共同募金（一般募金）への協力 ②歳末たすけあい募金への協力 ③災害義援金への協力
2) 共同募金助成事業の実施	①助成金による地域福祉事業の充実 ②赤い羽根地域福祉促進事業の実施
3) 歳末たすけあい助成事業の実施	①歳末たすけあい見舞金助成事業の実施 ②歳末たすけあい福祉事業助成事業の実施